

《3》 横浜市多文化共生まちづくり指針と本市の施策

■横浜市多文化共生まちづくり指針

横浜市では、平成31年4月末の住民基本台帳に記載された外国人人口が10万人を突破した。同じく平成31年4月の改正出入国管理及び難民認定法の施行から5年間に全国で最大34万5千人の外国人を受け入れる見込みとなっており、これを踏まえると、横浜市中では、今後一層外国人人口は増加していくと言えるであろう。

近年の市内の外国人人口は平成25年以降一貫して増加している。この増加傾向にある中、本市では、平成29年3月「横浜市多文化共生まちづくり指針」を策定した。同指針は平成28年2月に策定した「横浜国際戦略」(※1)に基づき、同戦略における重点的な取組事項「多文化共生による創造的社会的実現」を指して、横浜市が実施する多文化共生施策の取組の方向性

を明らかにするものである。

指針策定の背景として、大きく4点の多文化共生を取り巻く情勢の大きな変化が挙げられる。①外国人人口の増加と定住化の進展、②外国人材の活用により日本経済の更なる活性化を図る国の動き、③ラグビーワールドカップ2019TM決勝戦、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催決定、④観光・ビジネスを目的とする外国人訪問者の増加、である。これらの背景を踏まえ、「多文化共生による創造的社会的実現」を基本目標に掲げ、日本人と外国人が相互理解を深め、共感をもって協働で創造的な活動に取り組み環境作りのサポートに市の各区局が連携して取り組んでいくこととしている。そして、本指針の基本方針の実現に向けて市が実施する施策の方向性を次の3点にまとめられている。①外国人が認められ、活躍できる「機会を創り出す」、②誰もが活動・滞在しやすい「おもてなし力を高

める」、③外国人が抱える多様な課題に寄り添う「つながりを広げる」、である。本指針では、この3つの方向性で展開される各施策について「あるべき姿」とその「課題」をまとめ、課題を達成するための「施策の展開例」を付している。例えば、①外国人が認められ、活躍できる「機会を創り出す」という方向性におけるあるべき姿の一つを「市内の様々な分野で、外国人が活躍し、貢献している」、課題を「外国人の地域等での活躍と貢献を後押しするための仕組みが不十分」とし、施策の展開例として「留学生受け入れ環境の向上と外国人の就業・起業支援」を挙げるといった具合である。①②③の3つの施策の方向性は互いに連関し合い多文化共生による創造的社会的実現は確かなものになっていくとされている(図1)。

政策4「グローバル都市横浜の実現」の中で「市民の多文化理解や国際感覚醸成も進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との多文化共生を一層推進する」ことが掲げられており、本指針を基本的な考え方としながら現在取組を進めているところである。

執筆

各務 文乃

国際局政策総務課担当係長

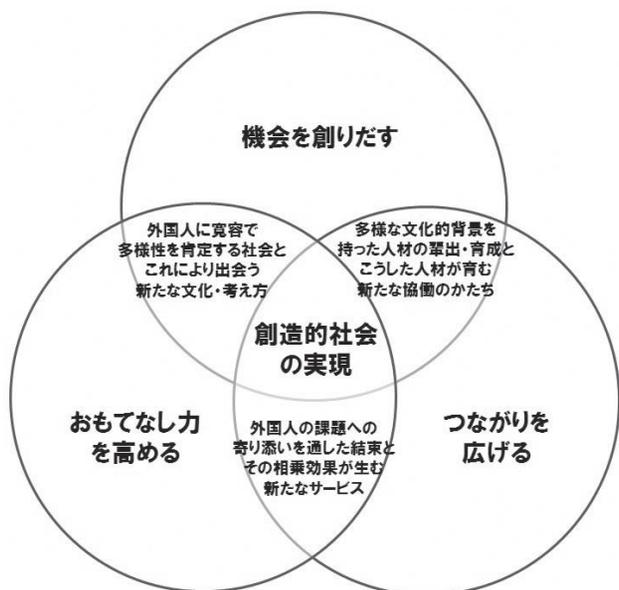


図1 3つの施策の連関イメージ

■本市の施策

指針に基づき推進している多文化共生の施策に関していくつか紹介したい。

▽横浜国際交流協会

(YOKKE)

横浜市では、外国人との共生社会の実現に向けて、関連NPOやボランティア団体等とともに、本市の外郭団体である公益財団法人横浜市国際交流協会（以下「YOKKE」という。）との連携の下で多文化共生施策を展開している。YOKKEは、行政はもちろんのこと、市民グループ、NPO、NGO、学校、企業、多くのボランティアの方々と多文化共生のまちづくりを支援する事業等を実施している。

直近では、外国人住民への総合的な情報提供・相談対応を行う「横浜市多文化共生総合相談センター」をYOKKE内に開設した。当センターには、11言語による多言語相談窓口を設置し、本市で暮らす外国人からの情報提供・相談対応を行う。また、行政書士相談や法律相談などの専門相談も無料で実施する。

その他、YOKKEでは、日本語教室の運営などを実施す

る「日本語学習コーディネーター事業」、日本語が不自由な外国人の言葉のサポートとして「多言語サポーター派遣・紹介事業」など、外国人住民の生活の基盤を整えるための支援を行っている。

▽国際交流ラウンジ

横浜市では、臨海部を中心に区内人口における外国人比率が高く、特に中区・鶴見区・南区には外国人人口が集中しており、画一的に分布をしていない。また、国籍においても、全市的には中国や韓国が多い中、泉区はベトナム、緑区はインド、神奈川区はネパールなど、地域ごとに集住する国籍にも傾向が見られ、区ごとのニーズに応じた対応が求められている。

そこで、区における身近な相談窓口として、青葉区、泉区、金沢区、港南区、港北区、都筑区、鶴見区、中区、保土ヶ谷区、南区の市内10か所に国際交流ラウンジを設置しており、そのうち3か所の運営をYOKKE、その他7か所の運営をNPOなどの団体に委ねている。

国際交流ラウンジでは、外国人から年間約2万件の相談が寄せられ、対応している。また、区や地域のニーズ・特

性等に応じて、それぞれが工夫を凝らして交流イベントや国際理解講座などのイベント、日本語教室などを実施し、多文化共生の拠点としての役割を担っている。なお、国際交流ラウンジを設置していない区については、近隣区のラウンジが機能を果たしている。

筆者は先日、中区に位置する、「なか国際交流ラウンジ」を訪ねた。訪問時には、ボランティア団体による日本語教室、続けて、外国人中学生学習支援教室が行われていた。ボランティア団体によつて学習形態は異なるが、筆者が当日視察した日本語教室は、2〜4人程度の少人数のグループが10グループ程度編成され、学習者の母国語やレベルに応じて学習支援を行っていた。その日の参加者の国籍を確認すると、中国が最も多いものの、韓国、タイ、またフランスの方もいたり、非常に多様であった。また、ボランティア講師の方も様々で、日本語に限らず、受講者の母国語も話すことができ、母国語を用いながら指導する方もいれば、日本語のみを用い、机上の小さなホワイトボードに絵を描いたり、平易な絵本を用いながら指導する

方もいた。指導者と受講者の組合せで、学習方法は何通りにもなる。外国人人口が増加する今、日本語学習支援の水準の統一が課題に挙げられる場面もあるが、このオリジナルな教室も大変魅力的に感じた。また、なか国際交流ラウンジ館長の話の中で、「日本語教室は、ただ語学を習得するだけでなく、文化や生活習慣が異なる日本で過ごすに当たって抱える不安を共有したり解決したりできるような拠りどころにしたい」と話していたことが印象に残っている。

その日、日本語教室の後に実施されていた外国人中学生学習支援教室では、この教室のOB・OGである高校生が学習支援に参加していた。参加する高校生はなか国際交流ラウンジにお世話になったという思いから、その恩返しに後輩に勉強を教えているという。支援の輪が循環しているとても良い事例であると感じた。

▽みなみ市民活動・多文化共生ラウンジによる「多文化共生コミュニティづくり」

在住外国人が急増する地域を抱える南区寿東部地区において、外国人住民と、受け入

※1 横浜市国際戦略
横浜市中期4か年計画やその他の本市の各計画と連動しながら、計画に記載された事業や中長期的に取り組みべき事業（おおむね2020年までを想定）を推進するに当たつての基本的な考え方をまとめたもの。本市の国際事業を戦略的に展開し、横浜の成長につなげていくために全庁的に共有すべき考え方を定めている。

れる側の地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを目指す3年間（平成29～31年度）のモデル事業「多文化共生コミュニティづくり」が行われている。具体的には、外国人を受け入れる地域社会において、自治会・町内会などの意見を聴き、連携協力しながら、地域コミュニティの課題解決を図ろうとするもので、それを支援するための専任のコーディネーターを配置している。取組の詳細は34ページの記事を参照いただきたいが、一言にコーディネーターと言っても、外国人住民と自治会・町内会などの地域社会の架け橋となり相互理解を促進するには、双方への懇切丁寧な対応が求められるため、非常に長い年月を要し、決して簡単なことではない。しかし、今後、南区に限らず多くの地区で必要不可欠となる取組であることは間違いないであろう。

▽そのほかの取組

来日間もない在住外国人は住民登録等の手続を行うため、居住地の区役所に足を運ぶことが想定されるが、慣れない環境に不安を抱える在住外国人の不安を少しでも解消できるように、区役所窓口では

外国人に対する対応力の強化が求められている。訪れる外国人の国籍は実に多様化しており、英語以外の言語で対応しなければならぬ場面も多い。そうした場合に現在活用しているのが、タブレット端末によるテレビ電話通訳サービスである。現在、外国人人口の多い鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区で導入している。ICT技術の向上が著しい今、費用対効果を見極めながら、このような機器の柔軟な活用が求められている。

一方、在住外国人が理解しやすいように、読み手の立場に立つて書き換えた「やさしい日本語」の有用性も非常に高い。本市では、やさしい日本語書換え支援システムの活用や、やさしい日本語出前講座の開催など庁内向け支援を充実させることで、現場最前線の区役所職員の「やさしい日本語」による外国人への情報提供に努めている。

以上のように、時代の変化に合わせて多様な施策を展開していくに当たり、本市では有識者で構成される「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」を平成19年に設置しており、国際性豊かなまちづくりの推進に関する事業の方針、その他、当該事業の推進に関

し必要な事項について審議している。現在、市民・民間事業者・公益団体の代表者等、13名の委員で構成し、多文化共生のまちづくりに関する事業の方向性や優先順位等の検討を進め、施策等に反映をさせている。

■最後に今後求められること

最後に、外国人の活躍促進という視点の重要性に触れておきたい。

平成25年度に実施した横浜市外国人意識調査の報告書によると、「やってみたい地域活動は何ですか」という問いに対する回答結果から、71.1%の回答者に地域活動への参加意向があることが分かる。今まで支援の対象として捉えられがちであった外国人であるが、支援する側への意欲があることがうかがえる。特に「言語を教える」、「日本に来たばかりの外国人の支援」、「通訳・翻訳をする」などの地域活動への参加意向があり、これらの結果からも、外国人の活躍促進という視点も非常に重要であることが分かる。自分が地域コミュニティに必要とされていること、地域コミュニティの役に立つこと、日本と外国の橋渡

し役になりたいという思いが実現されることは、外国人の地域への定着、さらには外国人と地域との融合につながる。区役所と連携しながら、地域で運営されているお祭りや防災訓練に外国人が参加しやすいよう働きかけを行うことや、外国人ならではの役割を担ってもらうなど、相互理解に向けた交流の機会を広げていくことが今後一層求められていく。

人口減少・超高齢社会の進展など、今、直面する課題を乗り越え、持続的な成長を実現していく上では、多様な文化的背景を持つ人々が相互理解のもと、地域社会の構成員として共に生きていくことが必要である。そして、それが地域社会の活性化へとつながっていく。特に、これからの社会を担う若い世代にとつて、多様な国籍の人々と共に、互いを尊重し、協働、共生する経験は、国際理解を深め、グローバルな視座に立つて行動する力を得られる機会になるのではないだろうか。次世代育成という観点からも、多文化共生の基盤づくりを今後もしっかりと進めていくことが求められている。